

ウォーターPPP の導入検討 アンケート調査結果について

ウォーターPPP の導入検討にあたり、対象施設や業務範囲などの事業内容の具体化や、事業者選定方法等の最適化を図ることを目的として、令和7年1月20日(月)～令和7年1月31日(金) アンケート調査を実施し、民間企業の皆様のご協力により、ご回答をいただきありがとうございました。

アンケート調査実施結果について取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

質問1 本事業への参入形態・参入意欲について

(1) ウォーターPPP の認知度について

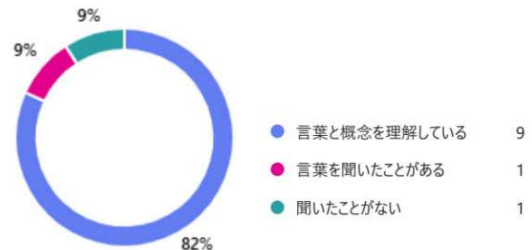
【設問】

1-1. ウォーターPPP についての認知度について教えてください。

- 言葉と概念を理解している
- 言葉と概念を理解している
- 言葉と概念を理解している

【回答・分析】

ウォーターPPP への理解において、**大半の事業者が認知していると考えられる。一方、一部には理解が不十分な回答者も存在**するため、次年度以降も継続的に、認知度の低い民間事業者に対する情報提供や啓発活動の推進が求められる。



(2) 交野市のウォーターPPP への参入意欲について

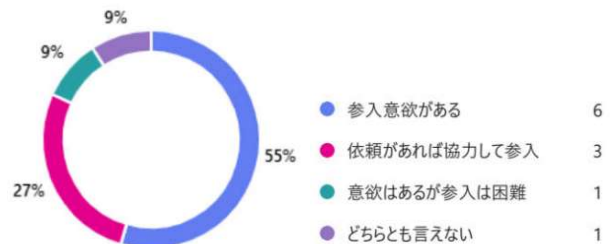
【設問】

1-2. 本市のウォーターPPP への参入意欲についてご回答ください。

- 参入意欲がある
- 依頼があれば協力して参入
- 意欲はあるが参入は困難
- 意欲はあるが参入は困難

【回答・分析】

全体の約8割の事業者が何らかの形で参入の可能性を示しており、一定の関心があることが伺え、交野市のウォーターPPP 事業における参入事業者の確保ができると考えられる。一方で、参入に課題を抱える事業者も存在するため、今後は具体的な参入障壁の把握や支援策の検討が求められる。



(3) 参入する際または参入の検討する際における懸念点や不安点について

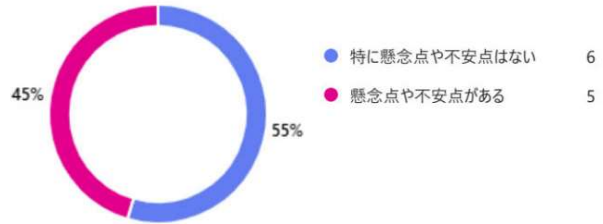
【設問】

1-3. 本市では、ウォーターPPP の導入を検討しているところですが、貴社が参入する際または参入の検討する際における懸念点や不安点についてご回答ください。

- 特に懸念点や不安点はない
- 懸念点や不安点がある

【回答・分析】

過半数の事業者が参入に対して特段の懸念を持っていない一方で、**約4割の事業者は何らかの課題を認識している**ことがわかる。今後、具体的な懸念事項を把握し、事業者の不安を解消するための対策が必要である。



(4) 「懸念点や不安点がある」とした理由について

【設問】

1-4. 質問1-3で「懸念点や不安点がある」とした理由をご回答ください。※該当する項目にチェックをお願いします。複数回答可。

- 事業規模が過大、もしくは過小であると考えられる。
- 現在の運転管理や維持管理に関する情報が不足している。
- 資産評価（デューデリジェンス）が不明確である。
- プロポーザルや業務実施期間において、提案できる範囲や内容に限りがある。
- 事業実施のための人員を確保できない。
- グループ企業を構成したり、構成員になったりすることが困難。
- 中小企業や市内業者との連携が不安。
- 大規模企業との連携が不安。
- ウォーターPPPの対象施設や業務範囲によっては、ノウハウ不足などの懸念がある。
- 入札要件に不安がある。（厳しい条件になりすぎないか等）
- その他

【回答・分析】

事業スキーム及び実施体制に対する不安が多いとみられるため、事業スキーム決定後、スキーム及び実施体制等についての説明の実施が望ましいと考えられる。挙げられた理由を下記に示す。

- 入札要件に不安がある。（4社）
- 事業実施のための人員を確保できない。（3社）
- ウォーターPPPの対象施設や業務範囲によっては、ノウハウ不足などの懸念がある。（2社）
- 事業規模の過大、もしくは過小である。（2社）
- プロポーザルや業務実施期間において提案できる範囲や内容に限りがある。（1社）
- 大規模企業との連携が不安である。（1社）
- グループ企業を構成したり、構成員になったりすることが困難である。（1社）

質問2 官民連携事業への参入（応札含む）の実績

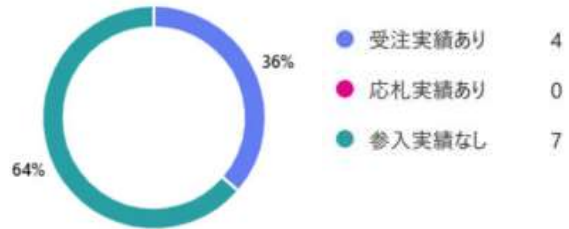
① 官民連携事業の受注実績または応札実績について

【設問】

- 2-1. 官民連携事業に関する他都市を含む受注実績または応札実績についてご回答ください。
- 受注実績あり
 - 応札実績あり
 - 参入実績なし

【回答・分析】

官民連携事業に関する受注または応札実績がある事業者は市内 1 社、市外 3 社の合計 4 社（約 36%）、参入実績がない事業者は市内 1 社、市外 6 社の合計 7 社（約 64%）であった。



② 受注または応札時の体制について

【設問】

2-2. 受注または応札した際の体制について、ご回答ください。※該当する項目にチェックをお願いします。複数回答可。

- 貴社単独で参入
- S P C ・ J V の代表企業で参入
- S P C ・ J V の構成員で参入
- その他

【回答・分析】

官民連携事業へ参入した際、構成員として参入した事業者は市外 2 社、代表企業として参入下事業者は市外 1 社、「単独参入」、「代表企業で参入」、「構成員で参入」、「下請け企業で参入」の経験がある事業者は市内 1 社の合計 4 社であった。

【設問】

2-3. 受注実績に関して、地方公共団体名、委託件名、受託者名、委託期間について記入してください。

【回答】 4 件の回答有り

【設問】

2-4. 事業者として担当した（担当予定であった）業務について、ご回答ください。※該当する項目にチェックをお願いします。複数回答可。

- 総括・マネジメント業務
- 維持管理情報の管理業務
- 巡視・点検業務
- 詳細調査業務（目視）
- 清掃業務
- 修繕工事に伴う設計（基本設計、詳細設計等）
- 改築工事に伴う設計（基本設計、詳細設計等）
- 管路維持管理計画の見直し業務（ストックマネジメント関連業務）
- 管路修繕工事
- 管路改築工事
- マンホールポンプ修繕工事
- マンホールポンプ改築工事
- 問題解決業務（不明水対策、悪臭対策等）
- 事故対策業務（道路陥没、管路閉塞等）（緊急清掃、緊急修繕等を含む）
- 住民対応業務（苦情を含む）（緊急清掃等を含む）
- 他工事等立会業務
- 災害対応業務（被災状況把握、緊急処置・対応等）
- その他

【回答・分析】

事業者が担当した業務について、**多くても2社**で回答した「**維持管理情報の管理業務**」、「**巡視点検業務**」等であった。改築に伴う設計および改築工事業務の参入実績がある回答がないため、「**更新実施型**」を導入する場合、**事業体制が確保**できない恐れに要留意する。



質問 3 交野市の受託実績

【設問】

3-1. 本市の受託実績について、ご回答ください。※該当する項目にチェックをお願いします。複数回答可。

- 管路施設
- マンホールポンプ（污水）
- その他

(1) 管きょ施設（污水管）

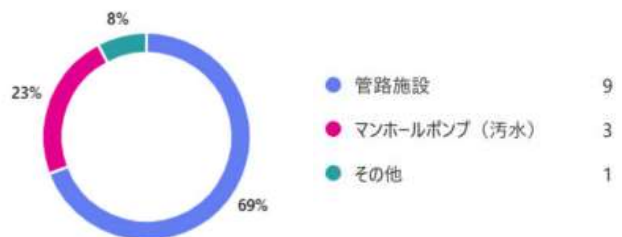
- 維持管理業務（巡視・点検）
- 維持管理業務（調査）
- 維持管理業務（清掃）
- 維持管理業務（修繕）
- 計画策定業務
- 設計業務
- 改築工事
- その他

(2) マンホールポンプ（污水）

- 維持管理業務（巡視・点検）
- 維持管理業務（調査）
- 維持管理業務（清掃）
- 維持管理業務（修繕）
- 計画策定業務
- 設計業務
- 改築工事
- 運転管理
- その他

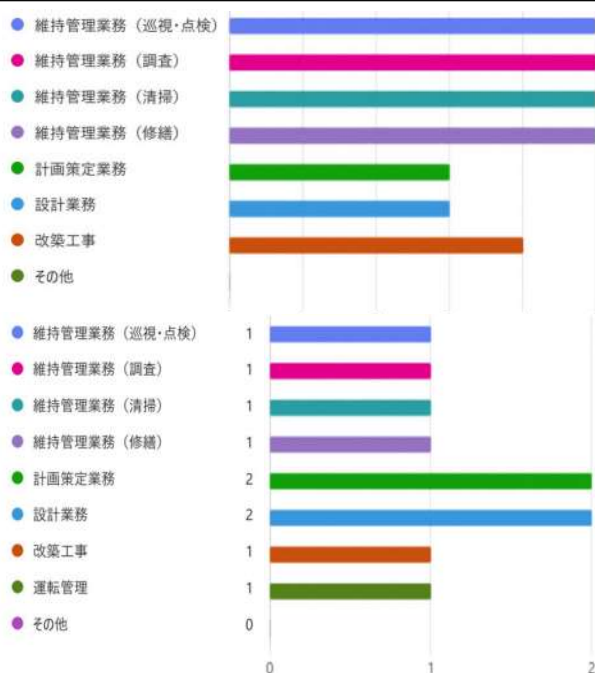
【回答・分析】

交野市の受注実績がある事業者は市内 2 社、市外 8 社の合計 10 社（91%）であり、**地域精通度の高い企業から参入を期待できる**。参入実績ない 1 社について、市外の維持管理業者であって、本市下水道事業における官民連携への参入意欲があることが確認できた。



管路における業務は、維持管理業務の本市受託実績を持つ事業者は全て5社がいる。また、維持管理業務以外、計画策定、設計、改築業務においても、受託実績のある事業者がいる。全ての業務に本市の受託実績を持つ事業者がいて、事業の競争性が期待できる。

管路施設より受託実績を持つ事業者が少ないが、全ての業務において、本市の受託実績を持つ事業者がいる。その一方で、回答者数が11社で少ないなかであるが、マンホールポンプにおける受託実績は3社以上の参入実績となる業務がほとんどないため、次のヒアリングより再確認等公募開始前に参入事業者を確保する工夫が必要である。



質問 4 管路施設の性能発注について

【設問】

4-1. 発注方式について、ご意見をお聞かせください。※望ましいと思われる項目にチェックをお願いします。

- 管路については、仕様発注から開始し、段階的に性能発注への移行は望ましいと考える
- 管路については、事業開始時点より、性能発注にすることが望ましいと考える

【回答・分析】

「管路については、仕様発注から開始し、段階的に性能発注への移行は望ましいと考える」と回答した事業者は市内1社、市外7社の合計8社（約73%）、「管路については、事業開始時点から性能発注にすることが望ましいと考える」と回答した事業者は市内1社、市外2社の3社（約27%）であった。



【設問】

4-2. 現時点で考えられる、管路の性能発注の指標設定方法について、ご意見をお聞かせください。

【回答・分析】

管路の性能発注について、「要求水準の設定が困難」、「アウトプット指標の検討が必要」、「しばらくの仕様発注が必要」等との意見があった。民間事業者に過大なリスクを与えないように性能発注への移行について検討が必要と考えられる。

質問5 対象施設・業務の範囲

【設問】

5-1. (1) 管きょ施設（污水管）

事業の対象とする施設について、ご意見をお聞かせください。

- 管きょ施設（污水管）を含めることが望ましい
- 管きょ施設（污水管）を含めることが望ましくない

管きょ施設（污水管）の対象範囲について、望ましい項目にチェックをお願いします。

- 市内全域を対象とする
- 市内の一部地域とする

5-1. (2) マンホールポンプ（污水）

事業の対象とする施設について、望ましい項目にチェックをお願いします。

- マンホールポンプ（污水）を含めることが望ましい
- マンホールポンプ（污水）を含めることが望ましくない

マンホールポンプ（污水）の対象範囲について、ご意見をお聞かせください。

- 市内全域を対象とする
- 市内の一部地域とする

5-2. 質問5-1. で選択した対象施設以外の下記の施設に対する業務についてご意見をお聞かせください。※望ましいと思われる項目にチェックをお願いします。

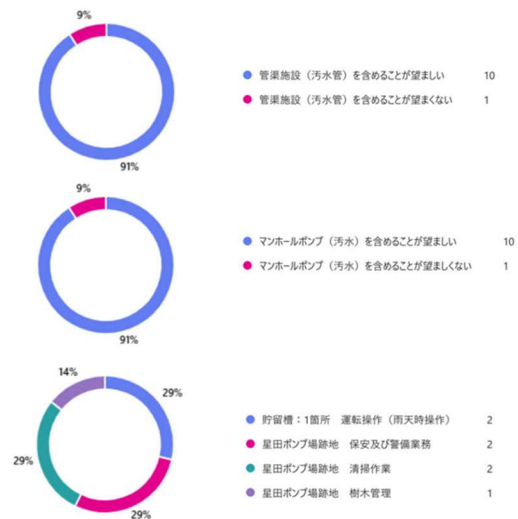
- 貯留槽：1箇所 運転操作（雨天時操作）
- 星田ポンプ場跡地 保安及び警備業務
- 星田ポンプ場跡地 清掃作業
- 星田ポンプ場跡地 樹木管理

【回答・分析】

① 対象施設について

調査対象11社のうち、対象施設として含めることが望ましいと考える事業者は市内1社、市外9社の合計10社（約91%）、マンホールポンプ施設についても、対象施設として含めることが望ましいと考える事業者は市内2社、市外8社の合計10社（約91%）である。大半数以上の事業者は管きょ、マンホールポンプ施設をウォーターPPP事業に含めたいとのことから、事業体制が確保でき、一定程度の競争性も図れると考えられる。管きょ、マンホールポンプ施設を含めることは民間事業者との合意が得られている。

また、星田ポンプ場跡地、貯留槽のその他施設・業務に対して、本市の考えは事業者から大きな反発がなく、形成体制の確保が可能と考えられる。



② 対象エリアについて

管きょ、マンホールポンプを対象施設として含めたい事業者10社全ては「交野市内全域を対象とする」が望ましいと考えているため、対象エリアは市内全域とすることについて、民間事業者との合意が得られている。

【設問】

5-3. (1) 管きょ施設（污水管）

質問 5-1. で選択した対象施設に対して、事業の対象とする業務について、ご意見をお聞かせください。※対応可能な業務にチェックをお願いします。

5-3. (2) マンホールポンプ（污水）

質問 5-1. で選択した対象施設に対して、事業の対象とする業務について、ご意見をお聞かせください。※対応可能な業務にチェックをお願いします。

5-3. (3) 管きょ・マンホールポンプ施設共通（污水）

質問 5-1. で選択した対象施設に対して、事業の対象とする業務について、ご意見をお聞かせください。※対応可能な業務にチェックをお願いします。

5-4. 質問 5-3. で選択した対象業務について、ご意見をお聞かせください。

※業務ごとに対応可能な業務にチェックをお願いします。

【回答・分析】

「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン」では、一旦、全ての施設・業務を念頭に置くことを記載されている。そのため、対象業務について、民間事業者から大きな反発が確認されない限り、基本的にウォーターPPP 事業対象とする。

その結果から、予定対象業務に過半数以上の「対応不可」が確認されていないため、全ての業務を対象業務とすることは民間事業者との合意が得られる。

質問 6 官民連携事業の導入手法について

【設問】

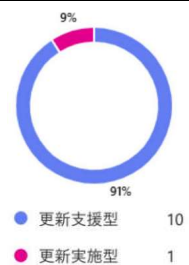
6-1. 本事業におけるもっとも適切とお考えになる方式についてお聞かせください。

更新支援型

更新実施型

【回答・分析】

本事業において「更新支援型」が適切と考える事業者は市内 2 社、市外 8 社の合計 10 社（約 91%）、「更新実施型」が適切と考える事業者は市外の 1 社（約 9%）であった。**大多数の事業者が更新支援型を支持しており、更新支援型の採用を選定する市の考えとの合意が得られていることが確認された。**



質問7 ウォーターPPP（レベル3.5）の4要件に関する課題、意見等

【設問】

7-1. ウォーターPPPについて、ご意見やご提案があれば、ご記入ください。ご意見、ご提案のウォーターPPP（レベル3.5）の4要件をチェックしたうえで、コメントのご記入をお願いします。

【回答・分析】

① 10年間長期契約について

10年間の契約期間については必須で妥当とする意見がある一方で、赤字リスクや物価変動に対する懸念が示されている。

事業期間の長期化によるコスト面でのメリットを評価する声がある一方で、「長期契約に伴う物価変動リスクへの対応策が明確でない」が課題として挙げられている。ウォーターPPP事業を導入する場合、物価変動リスクへの対応を協議することが求められ、契約条件の柔軟性についても検討が必要と考えられる。

② 性能発注について

管路施設の性能発注について、「要求水準の設定の検討、公示」が求められる。管路施設における性能発注は因果関係の証明が事実上困難であり、課題が大きいと示されたため、仕様発注から段階的に性能発注への移行が望ましい。

③ 維持管理と更新の一体マネジメントについて

維持管理と更新の一体マネジメントについて、「一定の事業規模が確保され、より強い意識を持った事業運営が期待できる」との考えを示されている一方で、「改築工事を含めた更新実施型を導入する際、改築工事を得意とする企業が受託した場合、改築を抑制するインセンティブが働かず、非効率な事業運営となる可能性がある」との懸念があった。ウォーターPPP事の導入当初は更新支援型を求められる。

④ プロフィットシェアについて

プロフィットシェアについて、「民間事業者からプロフィットシェア率、条件等の提示」を求められる。また、先行事例に関する知見が十分に共有されておらず、新たな取り組みがリスクと捉えられ、結果として従来の手法が優先される可能性が指摘されている。そのため、プロフィットシェアの仕組みやリスク分担の考え方について、今後の具体的な提示が望まれる。プロフィットが発生した場合も、民間事業者へのシェア率を高め設定すると民間事業者として参画しやすいとの意見があった。

以上、アンケートにご協力ありがとうございました。